

増える区児相 人材育成カギ

法改正後、10カ所新設 都立含め26カ所へ

2016年の児童福祉法改正から10年。特別区も児童相談所（児相）を設置できるようになり、東京都内で再編や新設が進められ、都立と区立の児相が相次いで開設されている。31年度までに都内で計26カ所になる見通し。児童虐待や里親委託などに対応する児相の数は増えるが、児童福祉司ら専門職の確保に加え、育成して定着できるかなど、なお課題は多い。（奥野斐之）



16年当時は、都内には11カ所の都児相のみがあったが、20年に世田谷、江戸川、荒川の3区が開設したのを手始めに、再編や新設が進められてきた。25年6月時点で都内には都立が12

東京都内の児童相談所の設置状況

	現状	2031年度までに
区立	世田谷、江戸川、荒川、板橋、豊島、品川、文京(10カ所)	杉並(11月)、北(28年)が増え、12カ所に
都立	児童相談センター、練馬など12カ所	新設・廃止など再編進め、14カ所に
都内の合計	22カ所	26カ所

カ所、区立が10カ所、計22カ所の児相がある。今年11

月には杉並区、28年7月に北区が開設計画。当初は練馬区を除く22区が開設計画を掲げていたが、開設をやる区が出てきた。国が19年に虐待対応を担う児童福祉司の配置基準を引き上げたほか、21年には管轄区域の人口を「おおむね50万人以下」とするなど、より多くの人手を確保する必要に迫られたからだ。

新宿区は19年に開設予定を延期していたが、昨年11月の区議会常任委員会で設

置しない方針を示した。同区では近年、繁華街などで保護した児童を児相職員が保護者の暮らす地域の児相まで送り、支援を引き継ぐといった対応が急増。区児相を設置するよりも「都の専門人材と広域的な施設などの活用により対応することが最適」と判断した。一方、都は24年に練馬児相を新設。今年8月に大田児相、27年度に墨田・台東両区を管轄する児相、31年度をめどに目黒・渋谷両区を担当する児相を設けると

都立大田児相が入る予定の大田区二丁目未来総合センターの入り口。大田区提供



都道府県と政令市に設置が義務づけられている。23区ではこれまでに港、中野、板橋、豊島など10区が児相を設置した。都によると、2025年6月時点の全国の児相数は241カ所。04年の法改正で中核市も設置できるようになり、神奈川県横浜賀市などが設置しているが、数カ所にとどまる。

児童相談所



都道府県と政令市に設置が義務づけられている。23区ではこれまでに港、中野、板橋、豊島など10区が児相を設置した。都によると、2025年6月時点の全国の児相数は241カ所。04年の法改正で中核市も設置できるようになり、神奈川県横浜賀市などが設置しているが、数カ所にとどまる。

身近な支援へ持続的運営課題

次々できる区立児相がきめ細かな支援をするためには、働く人たちのスキル向上や不安の払拭が欠かせない。区に新卒で採用され、区児相に配属された20代の職員は、大学で社会福祉を学んだが、現場で直面する現実とのギャップに戸惑う。「目が回るような忙しさ。同世代の同期

が少なく、気軽に相談できる人がいないのが悩み」という。区児相では異業種などから転職組も多く、都児相などとベテランが多く、経験を積みむ時期の30、40代の人材が抜け落ちている」と指摘し、持続的な運営への課題を指摘す

専門職 30~40代不在

都の福祉機関で働いていた社会福祉士の男性も「寄せ集めといった面も否めない。「こんなことも知らないのか」と基礎から作り上げなければならぬ、つらさはある」と明かす。「それでも基礎自治体である区の方が情報が入りやすく、地域密着の区だからできることも多い。地域で子どもを守るため、やれる改革はいくらでもある」と見据える。（木原育子）

多摩地域では昨年度、都立町田児相を設置。29年度に武蔵野市に多摩中部児相を整備し、31年度に福生市に西多摩児相を設置する計画も公表しており、計7カ所となる予定。

専門職の確保に向けては、都の採用チームが学生向け見学会やインターンシ

、既存の廃止も含め23区で都児相は7カ所になる。例えば、大田区は現在、品川区にある都立品川児相の管轄だが、大田区の担当者は「利便性がよくなる」と期待する。昨夏から区施設内に都児相の連携拠点を設け、職員が相互の会議に参加したり、合同で人材育成をしたりしてきた。

洋・日本大教授は「予防的支援から一時保護まで一元的に、迅速にできる区児相の増加には意義がある。都児相も区との連携を強化しており、地域ごとに多様な形があって良い。親子に最適な対応ができていないか、常に検証や見直しの視点が重要だ」と指摘する。

児童相談所の業務などを紹介する東京都のしおり＝奥野斐撮影

